

「新田会所は大東の宝」「新田会所を守ろう」 平野屋新田会所を大東市議会が視察



8月20日、地元住民と議会が一体となって現地視察を行いました。

大東の文化遺産



大東民報

議会版

日本共産党
大東市議会議員団
大東市谷川1丁目1-1
TEL 072-871-5588

今年3月に文化庁の視察があり、これまで難しいとされていた国史跡の指定が可能であるとの見解が出されました。

今年5月議会では「平野屋新田会所など歴史文化的史跡の保存に関する特別委員会」を設置。会所の保存に向けて超党派で調査・研究を進めています。

2年前の7月2日、平野屋新田会所を考えるシンポジウム「近世河内の開発と大坂」講演以来、定期的に市民講座が開催され研究されてきたことが、史跡指定の方向性を切り開いてきた大きな力になっているといえます。

現在、大東市と落札業者間で買収交渉が行われていますが、買収価格で折り合いがつかず難航しています。

こうした状況の下で、大東の文化遺産として新田会所のシンボルとして保存が出来るように大東市・教育委員会の出方が注目されます。

大東市長 岡本日出士様
大東市教育長 中口馨様

平野屋会所保存に関する緊急要望書



平成19年8月9日
日本共産党大東市議会議員団

本市は、民間業者に落札された平野屋新田会所の取得・公有化、国史跡指定をめざして、担当である市教育委員会が落札業者と買収交渉をすすめてきましたが、交渉は終わってはいないものの、今日に至るも成功していません。

こうしたなかで落札業者が住宅建設を始めるといふ動きもあり、事態は予断を許しません。よって、市が買収交渉を引き続きすすめながら、これとは別に、次のことに直ちに取り組みよう、強く要望します。

記

- 1、会所周辺は中垣内遺跡の「遺物包蔵地」であることから、船場建設所有地北側の官地である里道・水路敷を急いで発掘調査すること。
これは国への史跡申請の上でも必要な作業であるので。
- 2、会所本体の所有者である株式会社＝「住」に、国史跡申請の同意を急いで 要請すること。
- 3、国に史跡指定の申請事務作業を急ぐこと。

以上



・090-8939-5743

市議員
まさひろ まさひろ



・090-3864-5037

市議員
つとむ つとむ



・090-1079-8939

市議員
かつこ かつこ

法律相談

9月3日(月)
夜7時
市民会館
*予約制です
TEL 871-5588

被爆62周年！ 8月15日終戦記念日に 日本共産党議員団 市内宣伝行動



8月6日、早朝から「核兵器廃絶」「憲法9条守れ」の思いを込めて駅頭宣伝行動が繰り広げられました。野崎駅には山下よしき参議院議員・千秋昌弘議員、住道駅デッキにはとよあし勝子議員が参加。8時15分のヒロシマ原爆投下時間にあわせて哀悼の意を込めて黙祷をしました。

8月15日の終戦記念日には、古崎勉・豊芦両議員が市内宣伝行動を行いました。いつでもどこでも地域の要求実現に向けて全力を挙げている共産党への支援を訴え、「戦争の放棄」を明記した憲法9条を守ろうと呼びかけました。

全国各地で多彩な平和行動が行われました。

日本国憲法

第二章 戦争の放棄

第九条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

大東市では、毎年ヒロシマ・ナガサキ平和ツアーが企画されています。今年もナガサキへ(8月8～9日)15人の市民の方々が参加されました。今年6月1日～22日に市内13箇所折り鶴コーナーを設置し、市民から寄せられた約5万羽の折り鶴が平和記念式典会場内に奉納されました。

非核平和都市宣言

大東市は昭和58年9月28日に宣言しました。来年25周年を迎えます。市民と共に子どもたちと共に、平和への願いを込めた企画もたれることでしょう。

大東9条の会交流のつどい

日時 9月7日(金)午後7時～9時

場所 大東市民会館 資料代300円

- (第一部) 平和の響きを高らかに
- ・音楽9条の会のメンバーによる演奏
- ・コール大東のみなさんによる平和の歌
- (第二部) 活動を交流して秋の運動へ
- ・各分野、団体の活動交流
- ・原水爆禁止世界大会・長崎の参加報告
- ・大東9条の会の今後の運動について

税・医療・介護・福祉



市独自減免など施策を！
社保協「自治体キャラバン」
に24人が参加し直接意見を述べ、
日本共産党から千秋市議が参加
しました。